

第4回ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム会議

- ・日時 令和4年7月14日（木）午前9時30分～
- ・場所 大阪市役所 5階 特別会議室

（事務局
・こども青少年局企画部企画課
・教育委員会事務局総務部教育政策課）

次 第

開 会

- ・プロジェクトチームリーダー（副市長）あいさつ
- ・会議出席者の紹介

議 事

- 1 大阪市立中学校生徒を対象としたヤングケアラー実態調査の結果報告について
- 2 令和4年度の実施状況について
- 3 令和3年度実施 関係者及び市職員向けアンケート結果について
- 4 その他

資料

- P 1 令和4年度の取組状況について
- P 2 1人1台学習者用端末を活用した、いじめ等の相談申告機能の充実について
- P 3 ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業について
- P 4 スクールカウンセラーによる相談体制の充実について
- P 5 周知・広報について
- P 8 令和3年度実施 研修後のアンケート結果について

別添資料

- ・大阪市立中学校生徒を対象としたヤングケアラー実態調査報告書
- ・大阪市立中学校生徒を対象としたヤングケアラー実態調査報告書 【概要版】

参考資料

- 参考資料1 ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム設置要綱
- 参考資料2 第3回ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム会議出席者名簿

2 令和4年度の取組状況について

今後取り組むべき施策	本市における対応	
	令和4年度	(参考) 令和3年度
ア 早期発見・把握		
(ア) 福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティアへのヤングケアラーに関する研修・学ぶ機会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各所属において、事業所などの関係者向けの研修カリキュラムに追加 民生委員児童委員や各福祉事業所へ国広報啓発ポスターの配架依頼時に併せて研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 市立中学校の教員等【8月～】 市職員、関係者【1月～】
(イ) 地方自治体における現状把握の推進	<ul style="list-style-type: none"> PTにおける中学校実態調査の調査結果の検証、支援策の検討 各計画の策定に向けた実態調査で、ヤングケアラーに関するアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校生徒への実態調査【11月～12月】 市立高校生徒への実態調査【10月～12月】
イ 支援策の推進		
(ア) 悩み相談支援	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台学習者用端末を活用した相談《P2》 寄り添い型相談支援事業（オンラインサロン、ピアサポート事業の実施）《P3》 	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台学習者用端末を活用した相談体制の充実【10月～】
(イ) 関係機関連携支援	<ul style="list-style-type: none"> 広報啓発ポスターを活用した各区役所設置の相談窓口の周知《P5～7》 (民生委員児童委員、各福祉事業所など) 	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所における相談窓口設置の明確化【8月～順次】
(ウ) 教育現場への支援	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーによる支援の充実《P4》 	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者へのアンケートの実施
(エ) 適切な福祉サービス等の運用の検討	<ul style="list-style-type: none"> PTにおける中学校調査の調査結果の検証、支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの通知（ヤングケアラーの支援にかかる留意事項等）について、相談支援事業所等に周知
(オ) 幼いきょうだいをケアするヤングケアラー支援		
ウ 社会的認知度の向上		
2022年度から2024年度まで集中取組	<ul style="list-style-type: none"> 市政だよりにおける重点広報（6月～11月） 国広報啓発ポスターの配布（各区役所相談窓口の周知） 広報啓発用動画の作成、デジタルサイネージ等の活用による周知《P5～7》 	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所相談窓口の周知（HP）

イ 支援策の推進

(ア) 悩み相談支援

① 1人1台学習者用端末を活用した、いじめ等の相談申告機能の充実について

いじめ等の悩みがあっても、なかなか自分から言い出せない子どもたちが相談しやすくなるように、令和3年10月より、1人1台の学習者用端末を使って相談したい気持ちを申告できる機能を導入。

令和4年4月からは、子どもたちが相談申告を行う際に、相談したい先生を選択したり、相談内容を自由に記述することができるように機能を拡充。また、教育委員会でも相談申告の実施状況を確認できるようにするとともに、相談申告機能内において学校以外の外部の専門家が対応する相談窓口の案内も実施。

令和4年4月1日から同年6月30日（午前10時時点）までの間に、全市で約1,400件の相談申告が実施されている。



イ 支援策の推進

(ア) 悩み相談支援

② ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業について

元当事者が参加するオンラインサロン開催や各種の相談支援を行うとともに、希望に応じて関係機関（区役所等）へ同行するなど寄り添い型支援を行う。

<オンラインサロン>

元当事者が参加する集いの場で、YC同士の交流を促進し、孤独・孤立感の解消を図る。

☆月1回（2時間）

☆大阪市民以外も可

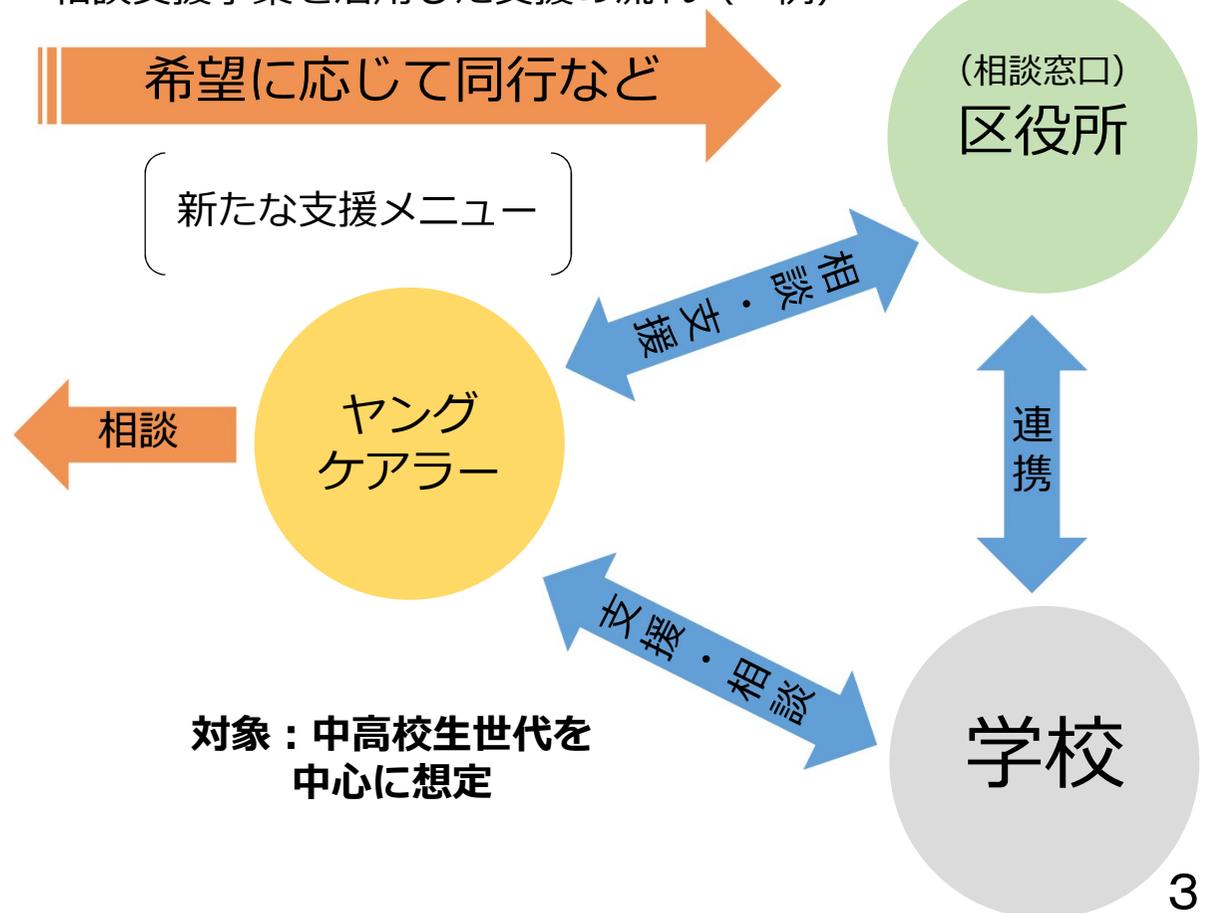
<ピアサポート>

市内に拠点を構え、社会福祉士などの専門職や元当事者がSNS・電話等で相談を受け付け、面談等を通して相談を傾聴し、抱える悩みの負担軽減を図る。また、本人の希望に応じて関係機関（区役所等）への同行支援を行う。

6月23日 事業者決定済

8月から事業開始

相談支援事業を活用した支援の流れ（一例）



イ 支援策の推進

(ウ) 教育現場への支援

③ スクールカウンセラーによる支援の充実

小中学生にとって **身近な存在である学校** においてヤングケアラーの専門的な相談の体制の整備

(1) スクールカウンセラーの体制充実（全校配置）

令和3年度

- ・ 中学校全校に配置し、週1回以上活動
- ・ **小学校全286校中220校に派遣し、6週に1回以上活動**

24人増

令和4年度（4月1日から）

- ・ 中学校全校に配置し、週1回以上活動
- ・ **小学校全282校に配置・派遣し、6週に1回以上活動**

(2) スクールカウンセラーのヤングケアラー支援の資質向上・学校教職員への研修

- ・ 全スクールカウンセラーにヤングケアラー研修会の実施（初回4月7日実施）
- ・ 各校においてスクールカウンセラーが教職員向けヤングケアラー研修を順次実施

(3) 児童に向けたヤングケアラー相談にかかる周知

各校において、児童に向けて家庭のことについてもスクールカウンセラーに相談できる旨を周知

- ・ スクールカウンセラーだよりの発行
- ・ 担任教員からのお便りでのお知らせ
- ・ スクールカウンセラーによる教室巡回等を通じての児童への声掛け

<学校からの声>

- ・ 今年度から本校にも新しく配置されたので、他校に行かずに気軽に相談できるようになった。
- ・ 相談数が増え、継続相談のニーズも多いので、もっと勤務日を増やしてほしい。
- ・ 教員へのコンサルテーションを充実させてほしい。

ウ 社会的認知度の向上

2022年度から2024年度まで集中取組【周知・広報】

④広報紙による重点広報（6月から11月まで）

6月号

子ども・教育

ご存じですか？ ヤングケアラー

vol.1 あなたのまわりに「ヤングケアラー」はいませんか？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもとされています。家事や家族の世話などに時間を費やすことにより、「友達と遊ぶ時間や勉強する時間を確保できない」、「学校に遅刻する」、「学校に行けない」など、子どもらしく過ごせていない可能性があります。

各区役所に **ヤングケアラー相談窓口** を設置しています

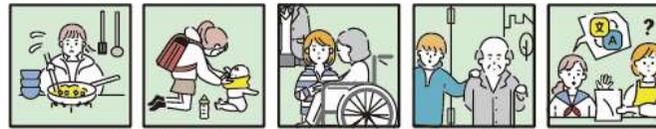
「自分はヤングケアラーかもしれない」「近くにヤングケアラーではないかと気になる子どもがいる」という方は、一人で悩まず、相談・連絡してください。



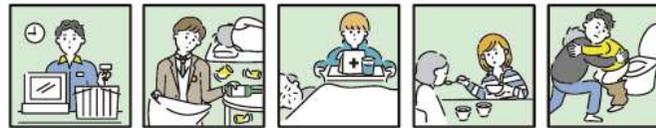
▲各区役所の相談窓口はこちら

問い合わせ▶子ども青少年局企画課 ☎6208-8337 ☎6202-7020

ヤングケアラーはたとえばこんな子どもたちです



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
 アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
 がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている
 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

7月号

子ども・教育

ご存じですか？ ヤングケアラー

vol.2 ヤングケアラーは、たとえばこんな子どもたちです

Q. 誰のケアをしているの？

A. 幼いきょうだい、障がいや病気のある家族、高齢により介護が必要な家族などのケアをしています。



Q. 具体的にどんなケアをしているの？

A. 家族の状況に応じてさまざまなことをしています。

- 買い物や料理、洗濯、掃除などの家事をしている
- 幼いきょうだいの世話をしている
- 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
- 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
- 話し相手をしている など

子どもが子どもでいられる街を一緒に作りましょう

まわりの人が気づき、理解し、手を差し伸べることがヤングケアラーの支援につながります。ヤングケアラーではないかと気になる子どもがいる場合は、各区役所のヤングケアラー相談窓口(子育て支援担当)に相談・連絡してください。

各区役所の相談窓口はこちら



問い合わせ▶子ども青少年局企画課 ☎6208-8337 ☎6202-7020

大阪市ホームページトピックス



ヤングケアラーを支える社会をめざして

Q. 家族のケアをすることで、生活にどんな影響があるの？

A. 年齢に見合わない重い責任や負担を負うことで、自分の時間や勉強する時間、友人と遊ぶ時間が取れない、ケアについて話せる人がなくて孤独やストレスを感じる、睡眠が充分に取れない、などの影響が出る可能性があります。



成績に影響が出たり...



授業に集中できなくなったり...

ウ 社会的認知度の向上

2022年度から2024年度まで集中取組【周知・広報】

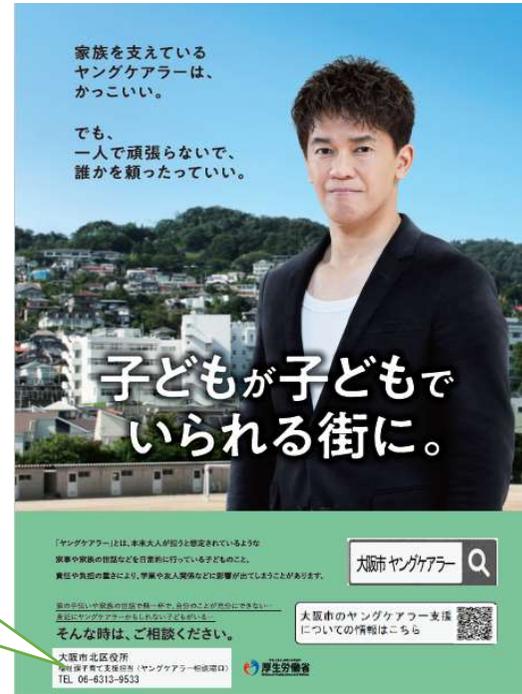
④映画タイアップポスター掲示 約860枚



「ポスター掲示箇所内訳」

- ・市役所、区役所、図書館など 約200枚
- ・大阪市立中学校
大阪府立高等学校
大阪公立大学 約660枚
- ・クリスタ長堀
ディアモール大阪 3枚

④厚生労働省 広報啓発リーフレット配布 約63,100枚
ポスター掲示 約170枚



各区役所
相談窓口
を周知

「ポスター掲示箇所」

- 市役所本庁舎
- 大阪市立中学校
- 大阪公立大学
- 大阪メトロ掲示板
- クリスタ長堀
- ディアモール大阪

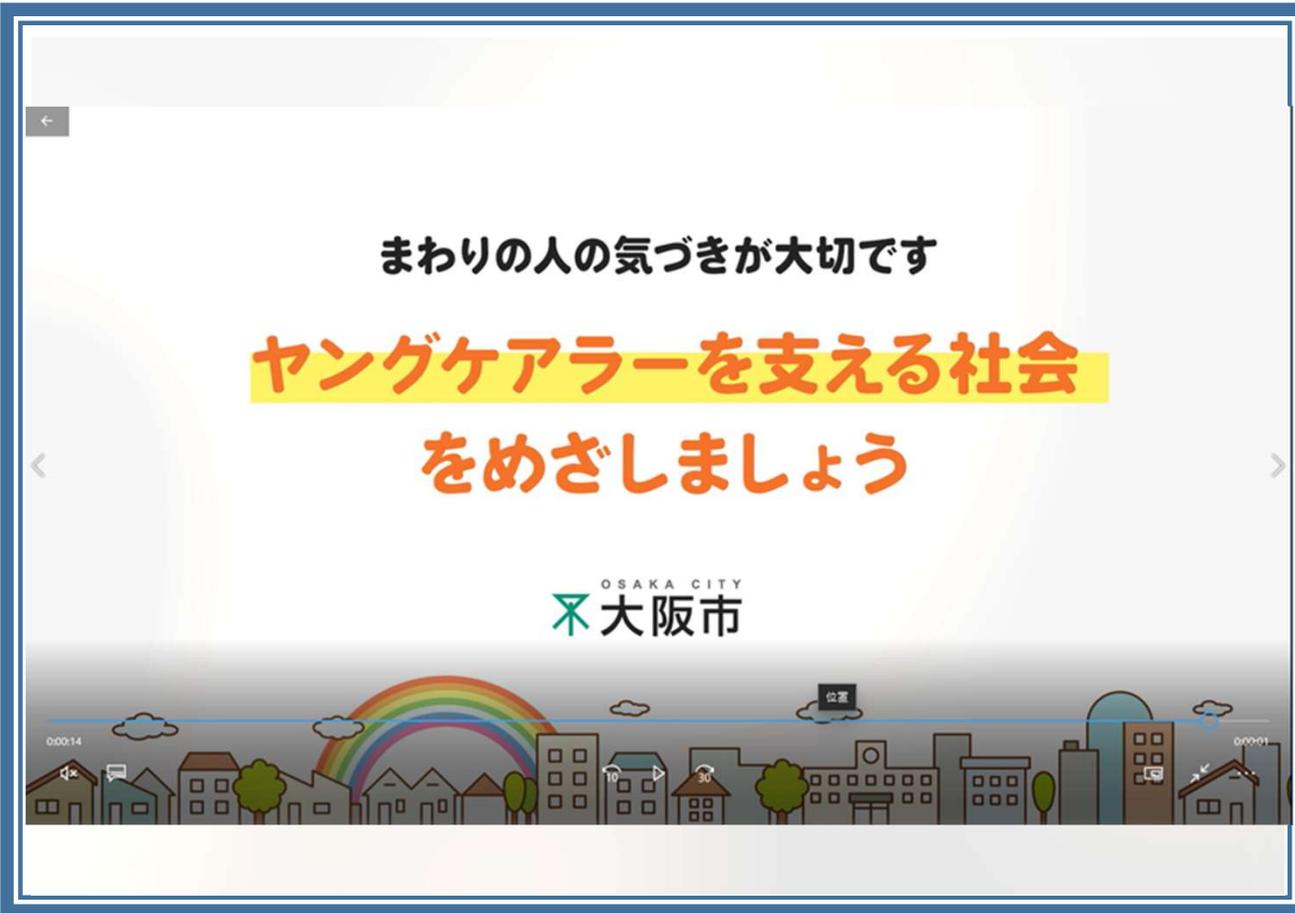
「リーフレット配布内訳」

- ・民生委員・児童委員など 約40,000枚
- ・区役所、図書館など 約7,000枚
- ・地域包括支援センター、社会福祉協議会
こども食堂、障がい基幹相談支援センターなど 約13,000枚
- ・大阪市立中学校、大阪公立大学 約2,700枚
- ・大阪メトロ 約400枚

ウ 社会的認知度の向上

2022年度から2024年度まで集中取組【周知・広報】

④啓発用動画の作成、デジタルサイネージ等の活用



○動画放映場所

- ・ 小型デジタルサイネージ
区役所、図書館、市税事務所
- ・ 大型モニター
市役所市民ロビー
- ・ 他施設デジタルサイネージ
イオンモール大阪ドームシティ
大阪公立大学
(杉本キャンパス、中百舌鳥キャンパスなど)
大阪府警本部、曽根崎警察署、南警察署
- ・ YouTube (大阪市広報)
- ・ J-COMチャンネル

《今後の予定》

- ・ イオンモール (鶴見緑地、野田阪神)
- ・ あべのキューズモール
- ・ 大阪シティ信用金庫 など

3 令和3年度実施 関係者及び市職員向けアンケート結果について

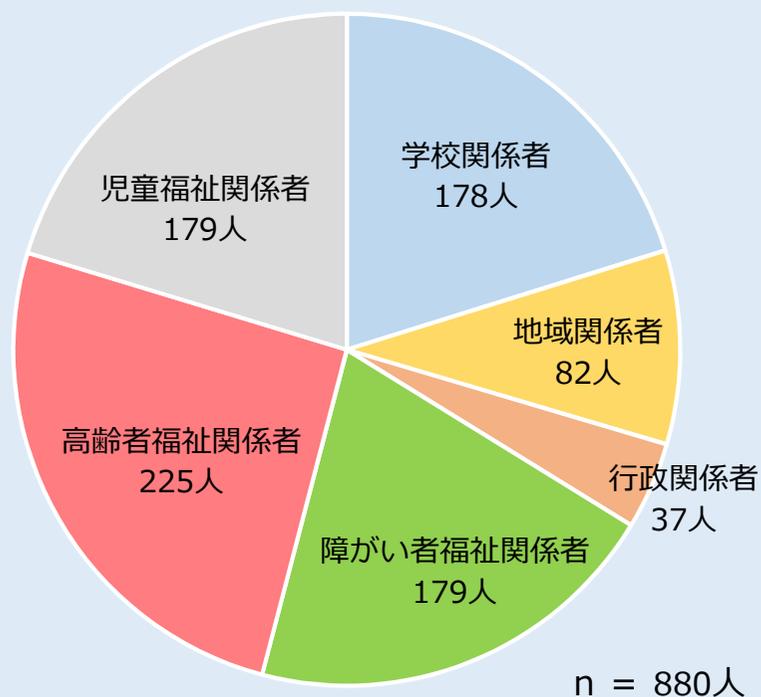
対 象 大阪市内関係者（福祉・医療関係、地域関係）
 大阪市職員（福祉業務従事者、その他の行政職員）

実施方法 ヤングケアラーの研修動画の視聴後、Webアンケートを実施

期 間 令和4年1月19日（水）～ 3月18日（金）

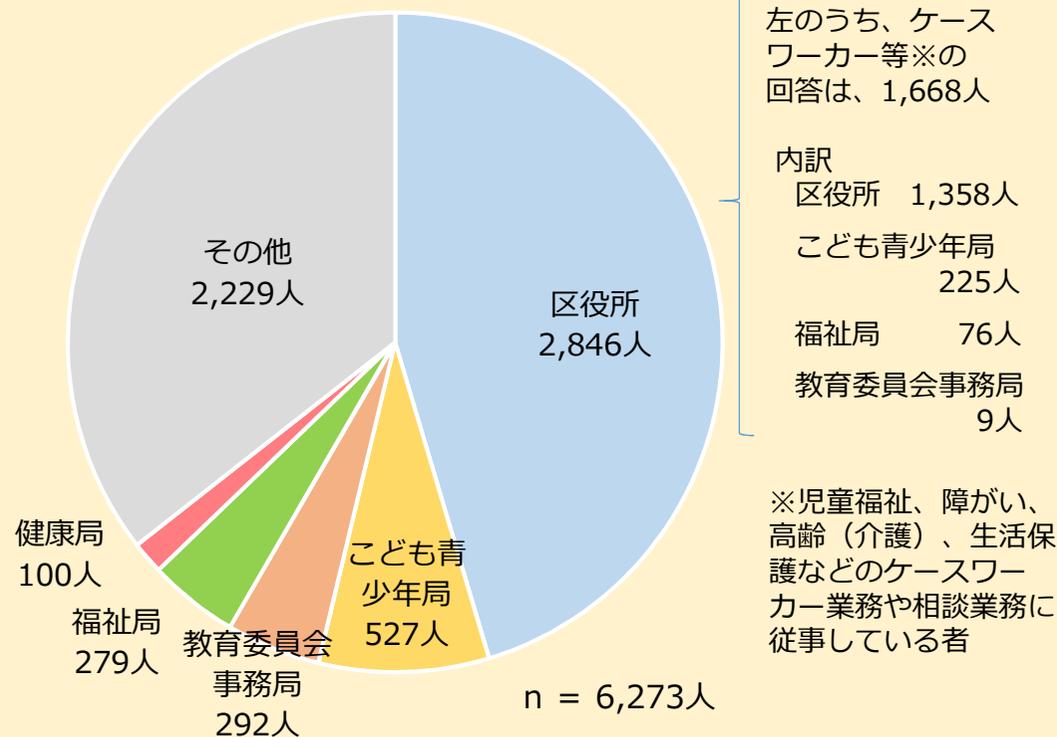
関係者（福祉・医療関係、地域関係）

研修コース別視聴人数

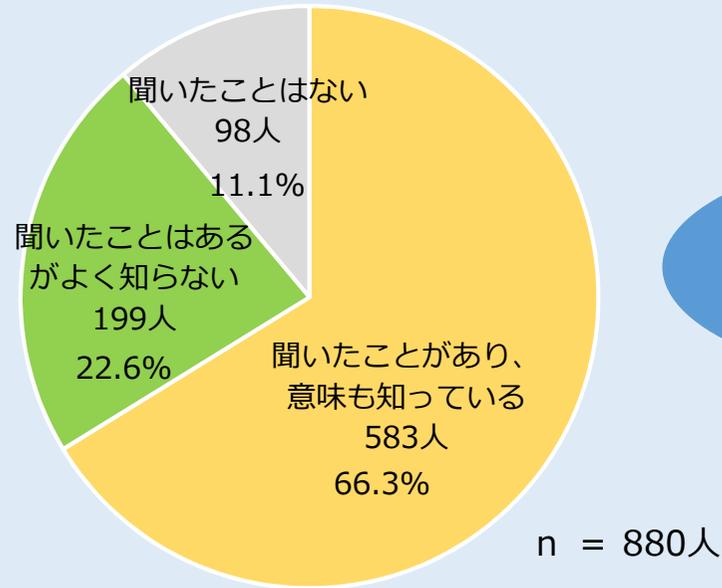


大阪市職員

所属別回答人数

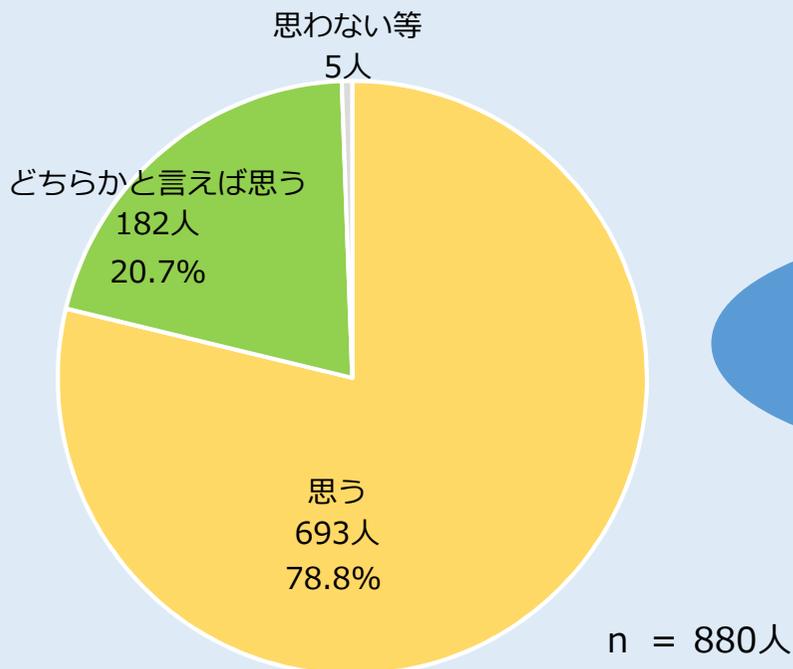
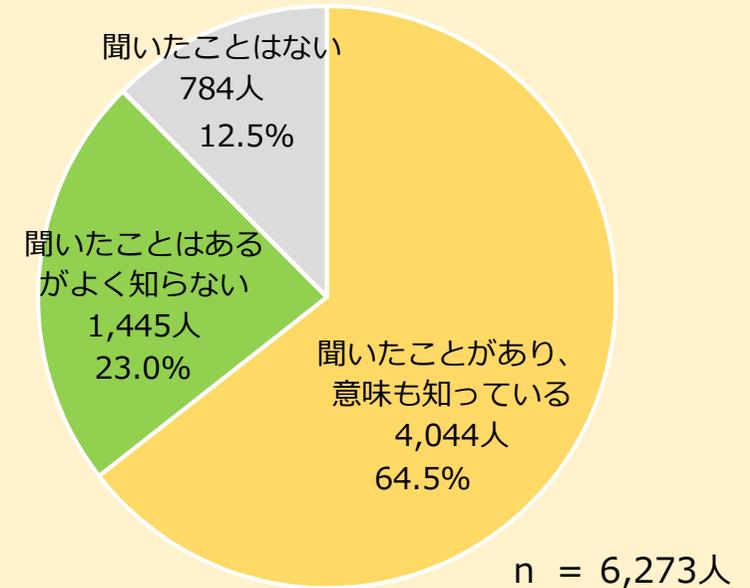


関係者（福祉・医療関係、地域関係）

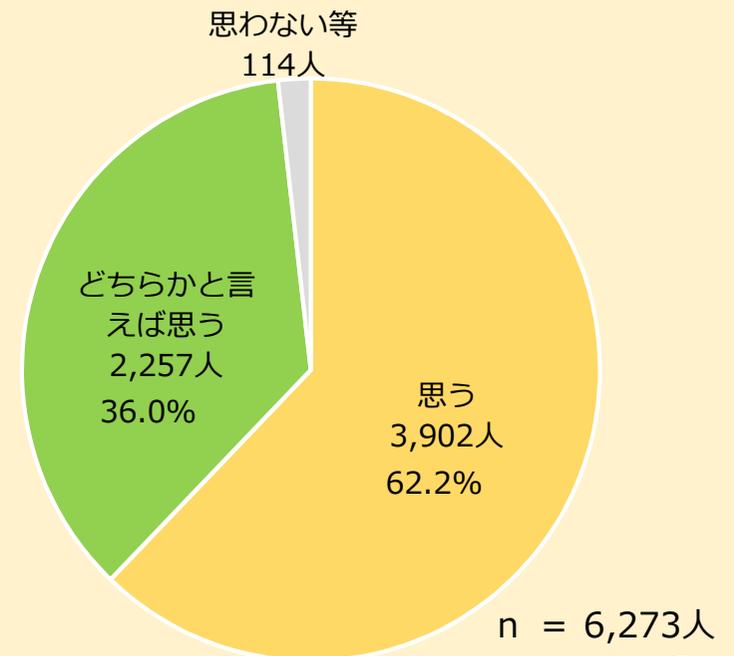


ヤングケアラーという言葉
を聞いたことがありま
したか

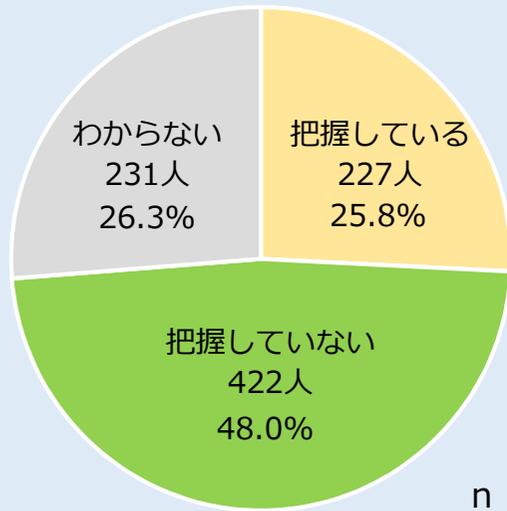
大阪市職員



研修を受講して、理解が
深まりましたか。

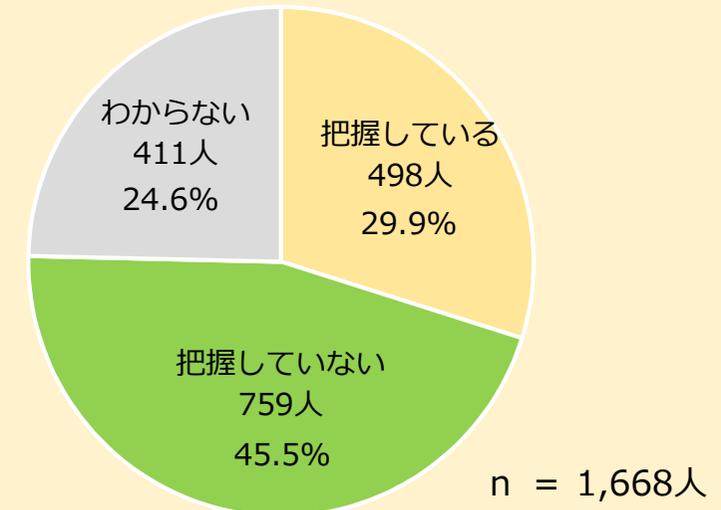


関係者（福祉・医療関係、地域関係）

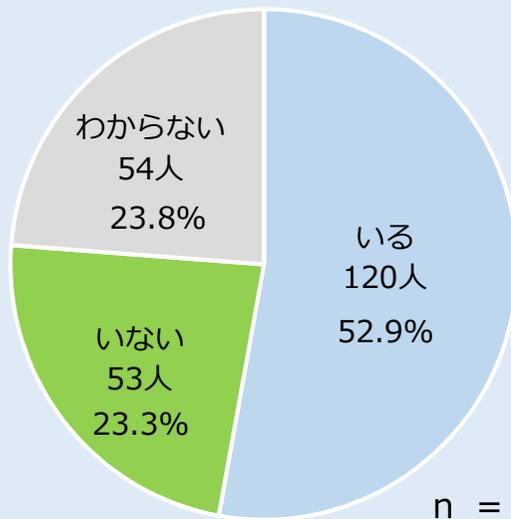


仕事を通して、現在、ヤングケアラーと思われる子どもを把握していますか。

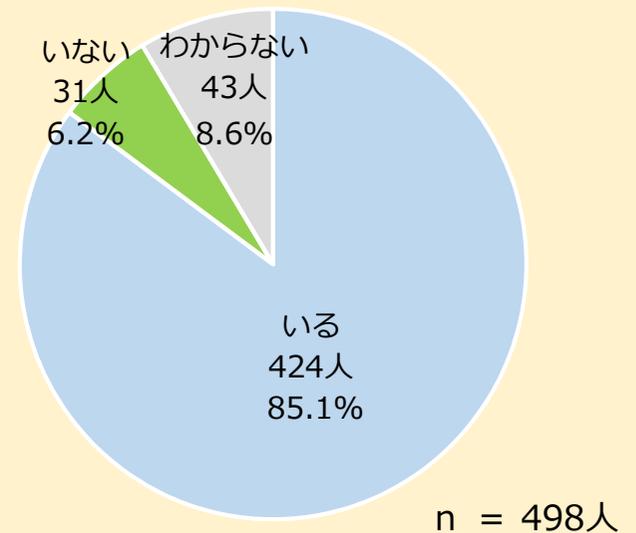
大阪市職員



児童福祉、障がい、高齢（介護）、生活保護などのケースワーカー業務や相談業務に従事している者のみ回答

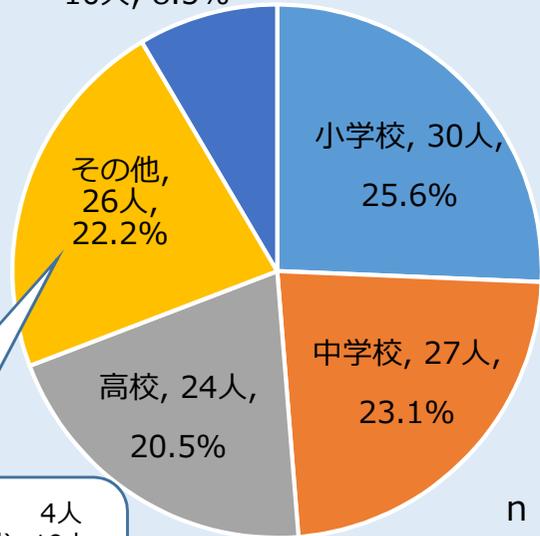


把握したヤングケアラーのうち、支援が必要だと思われる子どもはいましたか



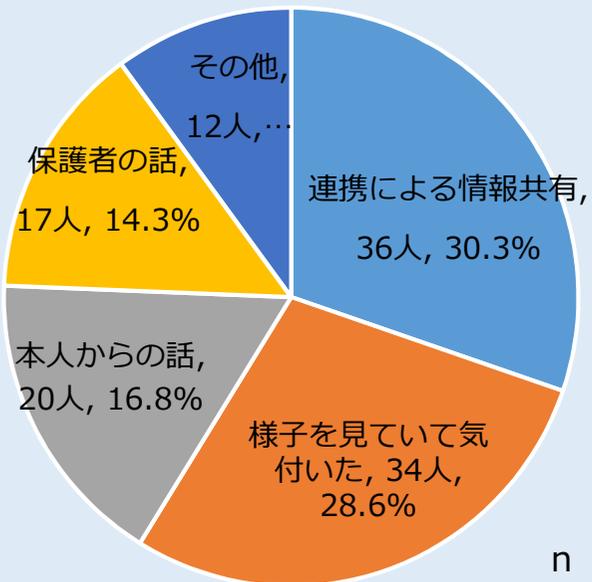
関係者（福祉・医療関係、地域関係）

所属はない,
10人, 8.5%



n = 117人

社会人(正規) 4人
社会人(非正規) 10人
大学 3人
短大・専門学校 5人
その他 4人



n = 119人

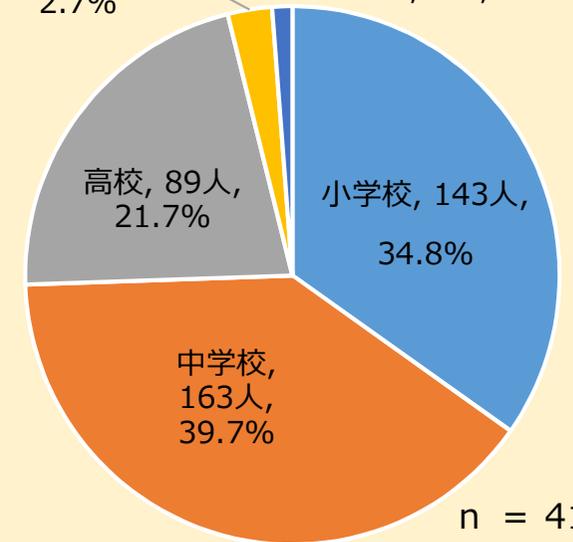
もっとも印象に残ったヤングケアラーの所属を教えてください。

上記のヤングケアラーに気づいたきっかけを教えてください。

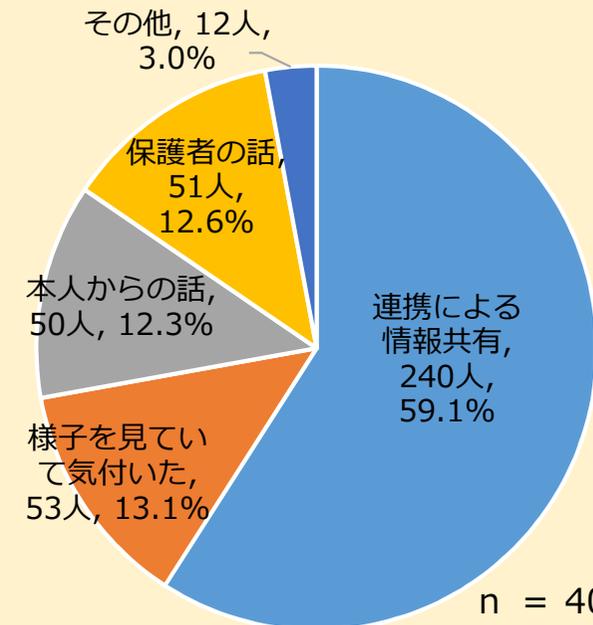
大阪市職員

その他, 11人,
2.7%

所属はない, 5人, 1.2%



n = 411人



n = 406人

主な自由意見

- ・学校や地域から相談できる場があることを周知するなど社会から孤立しないような仕組みにしないといけないと思いました。（学童保育関係者）
- ・啓発活動と同時に、ヤングケアラーが、「ここでは・この人には、相談できる」と思える居場所づくりも積極的に行う必要がある（地域包括支援センター関係者）
- ・ヤングケアラーだと自覚することは、難しいと思うので、些細なことでも気楽に話せる場所や話し相手が必要だと思います。また、学校、地域、行政等のいろんな方面からの支援が必要だと思います。（小学校関係者）
- ・学校での担任教師の対応が大切、また教師の方も助けられず一人で抱えると悩むことと思いますので、学校全体で理解と、具体的なサポート方法の構築をする必要があることと思いました。（認可外保育施設）
- ・子どもが「自分は自分らしく生きていいんだ」と思えるような居場所づくりが必要。（学童保育）
- ・ヤングケアラーの専用サイトなどで意見交換や悩み相談ができれば良いのではないかと考えます。（小学校関係者）
- ・各制度を子どもが自ら調べて申請する事はほぼ無理。困っている子供たちが自然に立ち寄れて大人が積極的に関わって話を聞いてあげて、利用できるサービスに繋げてあげられる仕組みが必要だと思う。
- ・ヤングケアラーは、子どもであるため自分から何か相談することがなかなか難しいと思います。学校の方から、ヤングケアラーへの相談、サポートをする旨を積極的に子ども達に向けて発信していくことが大切だと思います
- ・自分がヤングケアラーだということに気付くための情報提供。学校の保健の授業や道徳の授業などであると良いと思います。
- ・学生時代のことを思い返すと、自分は「ヤングケアラー」だったと思う。当時はしんどかったが、今思い返すと良い経験であり、この出来事がなければ今の仕事には就いていないと思っている。（生活保護CW）
- ・生活保護のCWをしており、母子世帯を多く担当したが、殆どの子どもはここでいう「ヤングケアラー」に該当していると思う。
- ・学校（高校・大学）からも福祉に繋ぐ窓口があれば良いと思いました。